

公益社団法人全国大学保健管理協会
第15回理事会議事録

- I. 日時 令和元年5月16日(木) 午後2時00分～午後5時00分
II. 場所 TKP品川カンファレンスセンター ミーティングルーム4 I
(東京都港区高輪3-26-33 京急第10ビル)
TKPガーデンシティー京都
(京都駅前京都タワー内2F雪柳)

○出席者

(理事)	川村 孝	今関 文夫	工藤 欣邦
	久保田 稔	佐藤 武	高梨 信吾
	富樫 整	橋野 聡	馬場 久光
	森 正明	安宅 勝弘	山本 眞由美
	米山 啓一郎		

(監事) 伊東 宏 辻井 啓之

○欠席者

(理事)	奥屋 茂	藤井 義博	守山 敏樹
	吉川 弘明	吉原 正治	

本日の理事会の出席者は15名(理事13名、監事2名)であった。理事の出席者は13名で、現在数18名の過半数(10名)に達しており、定款第32条第1項の決議を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、定款の定めるところにより、川村孝代表理事(京都大学健康科学センター長)が務めることとなった。

III. 議事

1. 元職員による不祥事件について

川村代表理事から、本協会元事務長(以下「元事務長」という。)が平成25年7月～平成30年6月の在任中に不適切な経理処理を行った疑いが平成30年8月下旬に生じたため、平成31年3月上旬まで内部調査を行ったこと、その後、第三者の立場から調査を行う必要があることから、平成31年3月18日に経理調査特別委員会(以下「委員会」という。)を設置したこと、3名の委員による調査が5月15日に終了し、同日付けにて委員会より当職へ「委員会調査報告書」により通知があったこと等について説明があった。

同代表理事から、資料(委員会調査報告書)により、不適切な経理処理件数は36件、不正経理(着服)件数及び金額は15件、800,460円、不正経理(着

服)と判断するには至らなかった不適切な経理処理は21件であったこと、また、協会の管理体制上、体制上の問題として4項目、会計事務上の問題として4項目の指摘、再発防止への提言として3項目、11改善策の提示があったことについて説明があった。さらに、不正経理(着服)として認定された金額(800,460円)については、元事務長より全額返済する旨の確約があったこと、同人が十分反省している姿勢が認められること、本件による協会の信用失墜と将来にわたる有形無形の損害は懸念されるが、本件の告訴に伴う処理費用等を考慮し、告訴は行わないことが相応であると判断した旨の調査結果であるとの説明があった。

以上のことについて、各理事及び監事から種々意見があり、審議の結果、同調査報告書を承認可決した。

以上のことを踏まえ、同代表理事から、次のことについて説明があり、審議の結果、了承した。

- 1) 元事務長に対し、調査結果の通知を行い、着服金額及び延滞金利息の全額の返還請求を行うこと
- 2) 会員及び関係機関への説明を早期に行うこと
- 3) 再発防止の提言への対応を理事、監事、事務局職員により、速やかに行うこと
- 4) 本件を重く受け止め、公益法人の各機関の役割と責任について、再認識すること

2. 平成30年度事業報告及び収支決算について

事務局から、平成30年度事業報告及び収支決算について、資料「平成30年度事業報告書」により事業の概要、処務の概要、事業報告に係る附属明細書及び財務諸表等について説明があった。さらに、川村代表理事から遊休財産額が公益法人の認定基準に適合していないこと、その要因及び今後の対応等について説明の後、伊東監事、辻井監事から監査報告があり、審議の結果、承認可決した。

3. 名誉会員の推薦について

事務局から、資料により評議員 前田健一前徳島大学保健管理・総合相談センター保健管理部門長を平成31年4月1日付けで、理事 米山啓一郎前昭和大学保健管理センター所長、馬場久光前神戸大学保健管理センター所長を令和元年6月26日付けで名誉会員に推薦することについて説明があり、審議の結果、同意があり、令和元年6月25日開催の第15回総会に附議することを承認可決した。

4. 会員の入会及び退会について

事務局から、資料により平成30年10月3日から本年5月15日までの入会及び退会について説明があり、審議の結果、第一種会員2校及び第二種会員8名の入会を承認可決した。

5. 理事、監事及び評議員の配置数等に関する申し合せの一部改正について

川村代表理事から、評議員の定員は加入大学数を基礎として算出していること及び定期的な見直しを行うことの必要性について説明があった後、事務局から、資料により改正内容の説明があり、審議の結果、承認可決した。

6. 事務職員就業規則の一部改正について

川村代表理事から、法令に基づく再雇用制度により、各機関において65歳までの勤務が可能となったこと等により、本協会においては、従前の60歳の者を雇用することが困難となることが想定されるため、65歳を超えた者及び新規雇用（採用）を可能とし、適任者を広く求める必要性がある旨の説明があった。引き続き、事務局から資料により改正内容の説明があり、審議の結果、承認可決した。

7. 各種委員会の設置について

1) 保健看護委員会の設置について

川村代表理事から、設置に至った経緯等について説明があった後、事務局から保健看護委員会規則の制定について説明があり、審議の結果、承認可決した。

また、川村代表理事から、同条第3条ただし書きで規定の理事1名を森理事とすることについて諮られ、審議の結果、了承した。

2) 研究助成委員会の設置について

川村代表理事から、設置に至った経緯等について説明があった後、事務局から研究助成委員会規則の制定について説明があり、審議の結果、第2条本文中の「大学保健管理における調査・研究に対する助成に関し、」を削除し、承認可決した。

また、川村代表理事から、同条第3条第2項に規定の委員長を冨樫理事とすることについて諮られ、審議の結果、了承した。

IV. 報告事項

1. 代表理事に係る職務内容の執行状況について

川村代表理事から、平成30年度及び本日本日までの職務内容について、報告があった。

2. 法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の実施について

事務局から、平成30年11月7日に実施の内閣府公益等認定委員会による検査の状況及び結果について、報告があった。

3. 全国大学保健管理研究集会及び総会等の予定について

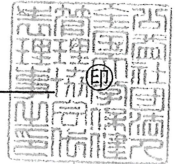
事務局から、第57回（令和元年度）全国大学保健管理研究集会及び本年10月の総会・評議員会の予定について、報告があった。

以上で本日の議事を終了し、議長は協力を謝して閉会とした。

令和元年5月16日

議長
(代表理事)

いし 村 孝



署名人
(監事)

伊東 光



署名人
(監事)

辻井 啓之

